



2024年1月12日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者  
此下 竜矢  
(コード番号 5103 スタンダード市場)  
問合せ先 取締役兼最高執行責任者兼  
最高財務責任者 庄司 友彦  
(TEL. 04-7131-0181)

**(経過報告) シンガポールにおけるGroup Lease Holdings Pte.Ltd.に  
対する損害賠償請求の控訴審の棄却について**

2023年4月11日にお知らせのとおり、JTrust Asia Pte.Ltd. (以下、JTA) が当社持分法適用関連会社であるGroup Lease Holdings Pte.Ltd. (以下、GLH) に対して、シンガポール共和国の裁判所において損害賠償請求 (124, 474, 854米ドル) を提起しており、当該損害賠償請求の判決が下されておりました。当該損害賠償請求についてはGLHが2023年4月19日に控訴を行っていましたが、2023年11月22日に開催された期日で、当該控訴の申立てが棄却され、第一審判決が維持されました。その後最終審となる控訴裁判所に対して上訴の許可を求める申立てを2023年12月6日に行っていましたが、2024年1月11日付で当該申立てが棄却されたとの連絡を受けましたのでお知らせいたします。

当社としましては、当該損害賠償請求金額につきましては負債として計上されており財務的な影響は限定的であります。支払い等の詳細につきましては確定次第開示してまいります。

以 上